

区域計画の変更の認定申請書

令和7年 月 日

内閣総理大臣 殿

宮城県・熊本県国家戦略特別区域会議

令和7年9月16日付けで認定を受けた区域計画について下記のとおり変更したいので、国家戦略特別区域法第9条第1項の規定及び同法附則第3条に規定する措置に基づき、認定を申請します。

1 変更事項

- (1) 「法第2条第2項に規定する特定事業の名称及び内容」中、「国家戦略特別区域外国人エンジニア就労促進事業」を1事業追加する。
- (2) 「法第2条第2項に規定する特定事業の名称及び内容」中、「国家戦略特区利子補給金の支給事業」を2事業追加する。

2 変更事項の内容

別紙のとおり。

宮城県・熊本県 国家戦略特別区域 区域計画（変更案）

令和 7 年 11 月 17 日

宮城県・熊本県国家戦略特別区域会議

1 略

2 法第 2 条第 2 項に規定する特定事業の名称及び内容

（1）名称：国家戦略特別区域外国人エンジニア就労促進事業

内容：外国人エンジニアの就労促進に係る在留資格認定証明書交付に関する特例（国家戦略特別区域法第 26 条に規定する政令等規制事業）

スタートアップをはじめイノベティブな国内企業の成長を担う海外の優秀な IT エンジニア及び半導体関連産業エンジニア並びにその通訳者（以下「外国人エンジニア」という。）を確保し、我が国における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図るため、以下に掲げる地域において、外国人エンジニアの「技術・人文知識・国際業務」の在留資格認定証明書交付申請の審査を迅速化するとともに、その期間を明確化して、外国人エンジニアの就労を促進する。

① 略

② 宮城県全域【令和 7 年度中に実施】

（2）略

（3）名称：国家戦略特区支援利子補給金の支給事業

内容：指定金融機関が行う貸付けに係る利子補給金の支援

（国家戦略特別区域法第 28 条に規定する国家戦略特区支援利子補給金の支給事業）

① 略

② 半導体関連産業の拠点形成に資する、廃棄物高度中間処理施設（世界最新 AI・デジタル技術駆使）の整備等事業

有価物回収協業組合石坂グループが、半導体関連産業の集積に伴う廃棄物受入増に対応した、廃棄物の処理能力の強化・高度化及び円滑な受入れを促進する処理施設の整備等を通じて半導体関連産業等の事業活動の効率化を図る、新技術の開発や提供、地域産業の高度化や活性化、雇用機会の増

大等に係る事業（国家戦略特別区域法施行規則第1条第4号チに該当するもの）を行うことにより、半導体関連産業・先端技術における我が国の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成に相当程度寄与する。
（熊本県）

- ③ 半導体関連工場等の集積スピードアップに資する、大規模鉄骨構造物等組立てに係る自動溶接ロボットの導入等
- 株式会社一工業が、半導体関連工場等の集積に係る早期建設需要の高まりに対応した、大規模鉄骨構造物等組立てに係る操作性の高い自動溶接ロボットの導入等を通じて半導体工場等の建設工程のスピードアップ及び外国人材の受入れ円滑化や早期育成・確保を図る、地域産業の高度化や活性化、雇用機会の増大等に係る事業（国家戦略特別区域法施行規則第1条第4号チに該当するもの）を行うことにより、半導体関連産業・先端技術における我が国の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成に相当程度寄与する。（熊本県）

以下 略

新旧対照表

宮城県・熊本県 国家戦略特別区域 区域計画

改正案	現行
1 略 2 法第2条第2項に規定する特定事業の名称及び内容 (1) 名称：国家戦略特別区域外国人エンジニア就労促進事業 内容：外国人エンジニアの就労促進に係る在留資格認定証明書交付に関する特例 (国家戦略特別区域法第26条に規定する政令等規制事業) スタートアップをはじめイノベティブな国内企業の成長を担う海外の優秀なITエンジニア及び半導体関連産業エンジニア並びにその通訳者（以下「外国人エンジニア」という。）を確保し、我が国における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図るため、以下に掲げる地域において、外国人エンジニアの「技術・人文知識・国際業務」の在留資格認定証明書交付申請の審査を迅速化するとともに、その期間を明確化して、外国人エンジニアの就労を促進する。 ① 略 ② <u>宮城県全域【令和7年度中に実施】</u> (2) 略 (3) 名称：国家戦略特区支援利子補給金の支給事業	1 略 2 法第2条第2項に規定する特定事業の名称及び内容 (1) 名称：国家戦略特別区域外国人エンジニア就労促進事業 内容：外国人エンジニアの就労促進に係る在留資格認定証明書交付に関する特例 (国家戦略特別区域法第26条に規定する政令等規制事業) スタートアップをはじめイノベティブな国内企業の成長を担う海外の優秀なITエンジニア及び半導体関連産業エンジニア並びにその通訳者（以下「外国人エンジニア」という。）を確保し、我が国における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図るため、以下に掲げる地域において、外国人エンジニアの「技術・人文知識・国際業務」の在留資格認定証明書交付申請の審査を迅速化するとともに、その期間を明確化して、外国人エンジニアの就労を促進する。 ① 略 [加える。] (2) 略 (3) 名称：国家戦略特区支援利子補給金の支給事業

内容：指定金融機関が行う貸付けに係る利子補給金の支援

(国家戦略特別区域法第 28 条に規定する国家戦略特区支援利子補給金の支給事業)

① 略

② 半導体関連産業の拠点形成に資する、廃棄物高度中間処理施設（世界最先AI・デジタル技術駆使）の整備等事業
有価物回収協業組合石坂グループが、半導体関連産業の集積に伴う廃棄物受入増に対応した、廃棄物の処理能力の強化・高度化及び円滑な受入れを促進する処理施設の整備等を通じて半導体関連産業等の事業活動の効率化を図る、新技術の開発や提供、地域産業の高度化や活性化、雇用機会の増大等に係る事業（国家戦略特別区域法施行規則第 1 条第 4 号チに該当するもの）を行うことにより、半導体関連産業・先端技術における我が国の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成に相当程度寄与する。（熊本県）

③ 半導体関連工場等の集積スピードアップに資する、大規模鉄骨構造物等組立てに係る自動溶接ロボットの導入等
株式会社一工業が、半導体関連工場等の集積に係る早期建設需要の高まりに対応した、大規模鉄骨構造物等組立てに係る操作性の高い自動溶接ロボットの導入等を通じて半導体工場等の建設工程のスピードアップ及び外国人材の受入れ円滑化や早期育成・確保を図る、地域産業の高度化や活性化、雇用機会の増大等に係る事業（国家戦略特別区域法施行規則第 1 条第 4 号チに該当するもの）を行うことにより、半導体関連産業・先端技術における我が国の国際競争力の強化及び国際的な経済活動

内容：指定金融機関が行う貸付けに係る利子補給金の支援

(国家戦略特別区域法第 28 条に規定する国家戦略特区支援利子補給金の支給事業)

① 略

[加える。]

[加える。]

の拠点の形成に相当程度寄与する。（熊本県）

以下 略

以下 略